

地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会（第2回） 議事概要

○開催日時： 令和2年11月30日（月）12:00～14:00

○開催場所： 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

○出席者

【座長】

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部メディア社会学科教授

【構成員】

石井夏生利 中央大学国際情報学部教授(※)

楠 正憲 Japan Digital Design 株式会社 Chief Technology Officer

千葉 大右 船橋市総務部情報システム課課長補佐(※)

原田 智 京都府政策企画部情報政策統括監

弘中 秀治 宇部市総合戦略局 ICT・地域イノベーション推進グループ リーダー(※)

森 浩三 神戸市企画調整局情報化戦略部長(※)

藪内 伸彦 田原本町総務部総務課課長補佐(※)

山口 功作 合同会社側用人代表社員

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

【幹事】

大村 慎一 総務省地域力創造審議官

黒瀬 敏文 総務省大臣官房審議官
(新型コロナウイルス感染症対策・地域振興担当)

神門 純一 総務省自治行政局地域力創造グループ地域情報政策室長

田中 良斉 総務省自治行政局行政経営支援室長

谷口 謙治 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長

金澤 直樹 総務省情報流通行政局地域通信振興課長

【オブザーバー】

岡本 泰輔 総務省自治行政局公務員部公務員課課長補佐

佐竹 紘彰 総務省情報流通行政局情報活用支援室課長補佐

浦上 哲朗 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室企画官

森 麻理子 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室参事官補佐

笹野 健 内閣官房番号制度推進室・内閣府番号制度担当室参事官

細井 秀之 全国知事会調査第一部副部长(※)

内村 義和 全国市長会行政部長(※)

小出 太朗 全国町村会行政部長(※)

澤 俊彦 指定都市市長会主査(※)

(※)はオンライン参加

議題

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 行政手続のオンライン化について
 - (2) デジタル人材の確保について
 - (3) 意見交換
- 3 閉会

議事概要

(行政手続のオンライン化について)

【事務局説明】

資料1-1、資料1-2、資料2のとおり説明。

(デジタル人材の確保について)

【事務局説明】

資料3のとおり説明。

(意見交換)

【行政手続のオンライン化について】

- 現状自治体で利用しているオンライン申請基盤と、今後拡充されるぴったりサービスの住み分けの方針を示していくことが必要ではないか。
- ワンスオンリーに関して、申請書の入力項目へのプリセット方法をどうやってやるのか。住民の個人情報をマイナンバー利用系事務から外に出すことを念頭に置いた検討も必要ではないか。
- 基幹システムからの逆方向の通信やクラウド化への取り組みは、個人情報の扱いを含めて、検討が必要ではないか。
- 介護業務のオンライン化については、本人しか申請できないものが多く、今後代理人申請の仕組みの充実が必要ではないか。
- 重点に挙げているオンライン化に取り組む手続について、本人の認証レベルがどこまで必要なのか整理したうえで、利用者が利用しやすい認証方式を採用していくことが必要ではないか。
- ぴったりサービスについて、目の不自由な方も利用しやすいように音声活用や文字の拡大を考慮するなど、ウェブアクセシビリティの配慮が必要ではないか。
- デジタル活用支援として、携帯電話ショップによる支援が非常に有効であり、全国的に展開していくには携帯キャリアに対する国からの後押しが必要。
- デジタル活用に不安のある方への支援は、スマホ教室などの実施だけでなく、出前講座等の出向いての説明を行うことも重要になってくる。

【デジタル人材の確保について】

- デジタル人材のロールモデルの整理が必要。従前の政府CIO補佐官とは異なり、主

体的に自分たちでシステムを作っていく役割になるべき。まずは確保したいデジタル人材がどういうものかということ整理し直し、民間の人材を単に再配分するのではなく、役割分担や広域連携なども考慮し、自治体の職員が主体的に取り組める建付けが必要。

○デジタル人材は基本的には行政職員で養成すべきだが、すぐに人材を養成できるわけではないため、つなぎとして民間企業の人材を確保することは必要である。総務省で民間企業の人材をさらに行政向けに教育したうえで派遣する仕組みがあるとよいのではないか。

○デジタル人材は、広域的な知見や人的なネットワークを求められることも多く、情報システム部門と一つ切り離れたデジタル化を考えた方がよいのではないか。

○民間企業の社員がデジタル人材を担う場合は、広域化を見据えて、調達制限の緩和(改善)も必要なのではないか。

○民間企業の社員がデジタル人材を担う場合は、個別に取り決めを行うなど、営業機密を保護するための制度を整える必要ではないか。

○自治体職員は職務専念義務のため各種の制限がかかる例もある。もっと広範囲に活躍できるような制度設計も必要なのではないか。

【デジタルトランスフォーメーション全般】

○国民にとってのメリットだけでなく、地方自治体にとってのメリットを示していくことが重要。